

高校へ進学予定の生徒・保護者 各位

道立高校におけるBYODに使用する端末の貸与について

令和4年度から高等学校において1人1台端末（※）環境の整備が始まり、道立高校においては、生徒自身が所有する端末を学校に持ち込む方式（BYOD）を実施しているところです。

なお、経済的な事情等により端末を用意できない家庭については、各高校に配置している端末を貸与することが可能となっておりますので、お知らせします。

※端末：パソコン・タブレット等

1 貸与対象者

「北海道公立高校生等奨学給付金」受給世帯

※当該給付金の詳細は、4のホームページを参照願います。

※当該給付金受給世帯以外においても、事情により貸与できる場合がありますので
詳細は入学予定の道立高校へお問い合わせ願います。

2 貸与期間

在学期間中で生徒が必要とする期間

3 貸与手続

入学予定の学校から配付される、貸与に係る案内文等を参照願います。

4 道立高校におけるBYOD端末の貸与紹介ホームページ

○ URL

<https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kki/210352.html>

○ QRコード

